## 福祉と医療・現場と政策の「えにし」の新たなえにしを結ぶ会13

# 第2部 「冤罪をつくる構造

# ~警察官・検察官・弁護士・裁判官、そしてメディア」



総合司会 第2部のコーディネーターは大熊一夫さんです。大阪大学大学院の元教授であり、精神医療改革で世界を駆けるジャーナリストとして、数々の体当たりの取材はあまりにも有名です。その中でも「ルポ・精神病棟」は伝説の記録として知られる大熊一夫さんです。

大熊 過分なご紹介で恐縮です。実は、今日は時間が少ないので弁護士であられる弘中惇 一郎さんと、「冤罪はこうしてつくられる」という漫才をやれば、いいのかなぁと思ったん

ですが、しかし、漫才というのはおしゃべりな人がやるものなんです。考えてみると僕は生まれながらの無口です。

弘中さんは?

弘中 無口です。(会場笑い)

大熊 困りましたね、無口同士では。1時間15分が沈黙で終

わってしまうかもしれません。そこで、弘中さん以外の重要メンバーに、フロアの島にま とめて控えていただきました。だから「立体シンポ」って言うんですね、きっと(笑い)。



立体ですから、舞台の二人が黙ってしまったら、村木ご夫妻や岩川さんには、下から「発言!」と手をあげる特権をさしあげてあります。これでなんとか乗り切れるのではないかと思った次第です。

さて、今日のテーマは……冤罪です。この本「つくりごと」を宣伝するわけではないんですが、いや宣伝になりますね……(笑い)、この本を昨年の3月16

日からの 1 ヶ月で書き上げました。僕は新聞記者の時代にもそんなに早い仕事はやったことがありません。それには理由がありました。

## 「日本の裁判」を裁いていただきたい

去年 2 月に岩川裁判で「二審有罪」の判決が出ました。一審、二審とも有罪。次は最高裁しか残っていない。上告は 4 月 24 日が期限でした。それで、最高裁が結論を出す前に

最高裁判事に読ませたいという一心で書き上げました。

悔しいことに、結果は、10月末に上告棄却でした。

日本の裁判がいかに杜撰な審理をするか、この本を読んでいただいて、皆さんが裁判官になったおつもりで、「日本の裁判」を裁いていただきたいと思う次第です。

この本を読んでいただくと、絶対にいいこともあります。不本意な供述調書をつくられずに済む心の備えが必ずできる、はずです。



冤罪はどこからでも忍び寄ってきます。

#### 凄く似かよっている2つの「事件」

さて、今日は、岩川・二階堂事件と村木厚子事件という二つの冤罪事件を縦糸にして進めます。この2つの事件は凄く似かよっています。

まず、村木さんの場合、部下の元係長が不本意な供述調書をとられ、それがもとになって村木さんが逮捕された。ところが、裁判になったら、その諸々の自供が全部ひっくり返された。調書をとられた元係長本人が、法廷では供述調書と反対のことを主張した。村木さんを有罪に導くような内容の調書が、ほぼ全部ひっくり返ってしまった。

岩川裁判も同じです。運転手の二階堂さんの供述調書がありました。なんと 48 通です。 ところが、岩川裁判になったら、二階堂さんをはじめ、全て逆の法廷証言がとびだした。

ただ、最後の結果は、明暗が分かれました。裁判官が法廷証言をきちんと採用したのが 村木裁判で、村木さんは無罪になりました。

岩川裁判では、法廷証言がすべて葬られました。二階堂供述調書だけが採用されて、有 罪になった。何でそういうことになってしまったのだろうか。

専門家にうかがいたいと思います。弘中さん、いかがでしょうか。

弘中 こんにちは。

大熊 あっ、ごめんなさい、弘中さんのきちんとしたご紹介を忘れました。皆さんご存じ の、辣腕弁護士として、つとに名高い弘中さんです。

## 裁判官がどういう証拠に基づいて事実を認定するかで、結果が決まる

**弘中** 突然ふられましたが……今の話なんですけど、2つあると思うんです。

1つは、供述調書、問題があるのですが、これが採用されるか、されないかということが公判での争点、せめぎ合いになるわけです。

村木さんの裁判ではこちらは勝ちました。主な供述調書



は、ほとんど却下されてしまったんです。ですから法廷証言しか残らない。

法廷証言では、係長も、「村木さんから変な指示など、何もなかった、自分が単独でやったんです」という、これしかないんです。これでは、有罪にしようがない。

岩川裁判、詳しい証拠はわかりませんが、おそらく供述調書だけが証拠として採用された。裁判官が法廷証言よりも、検察官、警察のつくった調書の方が信用できるとしたのだと思います。

裁判ってのは、結局、証拠によってのみ認定するものです。

例えば村木さんの裁判でも同じ法廷、同じ横田裁判官が、共犯者の方については一審で 有罪、「村木さんも共犯だった」と認めているんです。

なぜかといったら、そういう調書のみが証拠として取り上げられたからです。裁判官が どういう証拠に基づいて事実を認定するかで結果が決まってしまうんです。

大熊 裁判官次第ですか。裁判官の問題は最後に置いておきましょう。弘中さんの詳しい



コメントとして、プログラム 24~25 ページの<u>「冤罪と特捜部、</u> 最高検、裁判所」を後で読んでいただければ幸いです。

まず、村木事件にはなくて、岩川事件にあったものを考えます。 あそこにおられる二階堂さんは48通もの供述調書をとられた。 それも、3分の1くらいは逮捕される前につくられている。しか も、一番肝心の「悪うございました」なんていう感じの調書は、 自宅に刑事がやってきた初日から、できている。何でこんなこと が起きてしまったのか。

先ほど、ここにおられた田島さん、録音・録画のことをおっしゃいました。二階堂さんは、突然刑事に訪問されて任意で調書を

つくられていますから、録音・録画以前の話です。いきなり、朝8時にピンポンって刑事がやってきた。二階堂さんは、頭痛のタネの息子が不始末でもしでかしたかと思った。ところが、そうじゃなくて「父さんの話が聞きてぇんだ」ってなった。

「上がっていいか」といわれたのであげた。その日から最重要供述ができあがってるんです。こうなると録音・録画のレベルの話ではない。この辺りから本日は検証していきたいと思います。まず二階堂さん、2009年4月13日、つまり北秋田市長選の開票翌日の朝の刑事との対面場面を思い出していただけますか?

#### 「岩川さんに頼まれたのは、運転手のアルバイトだったのに」

**二階堂** 朝、8 時に、家の前に車が入ってきて、玄関開けた途端に、どたどたっと2人の 刑事が入ってきて、「二階堂さん、警察です」って言われた。

「何をしたんですか、何か息子がやったんですか?」と聞いたら、「いやいや、父さん、あなたのことですよ」って。「北秋田市長選挙についてちょっとお聞きしたいことがある」というんですよ。



そして玄関で立ち話も何なので、座敷に通して、岩川さんに頼まれたのはアルバイトの運転手、そして岩川さんに馴染みのない合川地区の道案内とか、が任務であったということを言ったんです。でも、プログラム 16 ページ(後になって供述調書の怖さを知る)に載っているように、調書には、いろいろな選挙用語を使ってます。

私は全然そういう選挙用語を知らないんです。調書を、作文を、つくられたけど、全然 選挙用語なんて私は言ってない。どの調書にもみんな同じような選挙用語で、「選挙運動し た」とか「岩川さんに1票入れるために何々をした」とか、刑事や検事は調書に全部入れ てるんですよ。

私は、世話が必要な息子と2人で生活していたものですから、私に拇印を押させるために、夜遅く8時までいて、私を追い込んでサインをさせていったんですよ。

そういう状況に陥れられたなということ、後からわかったんです。今では、岩川さんを 陥れるために仕組まれたものではないかなと思っております。

## 「挨拶回り」と言えば問題ない、「戸別訪問」というと公職選挙法

大熊 ありがとうございます。事の重大さに気がつかないうちに、いろいろやられてしまったということです。でも、普通の人は、警察に対する備えなんてないですよね。

この会場で、日本の公職選挙法はいろいろな問題がある、実にいい加減な法律である、 とわかっておられる方、どのくらいおられますか? 手を挙げてみてください。日本の公 選法はいい加減だぞってわかっている方……。

あれ、あまりおられないじゃないですか。公選法はまともな法律だと、ほとんどの方が 思っておられるようですね。

ところが、例えば「挨拶回り」って言えば問題ないのに、「戸別訪問」って言ったらアウ ■■■■■■■ トです。「選挙運動やった」って言ったらバツなんです。



だから、岩川さんみたいに町長選挙を経験した人間は、「選挙運動」とか「お願いします」なんてことは絶対に言わない。 「こんどの選挙に出ます」なんてことも言わない。地元の市 民病院の問題点など、政策的な課題を話題にするんです。

ところが、公選法についての心の準備がない二階堂さんは、何が違反で、何が違反じゃないか、全くわかってない。そこで刑事が「それは違反だぁ」って言うと、「そうかな」っという感じで、従ってしまった。

話を先に進めます。さて次に、逮捕の場面が来ます。これが1つの節目です。不幸な経

験を積まれた方々に、逮捕されたときの心境を聞いてみます。岩川さん、逮捕されたとき に何を思われましたか?

#### 「警察が何を調べようとしているのか、さっぱりわからなかった」

岩川 心境ですか。

大熊 心に去来したもの。

岩川 投票日の翌日、二階堂さんから「自宅で事情聴取を受けた。運転のアルバイトをしたことを話した」と連絡が入ったんです。1,2週間が経ち、後援会の会長とか幹部も呼ばれだした。それで、私は、東京の知り合いの弁護士に聞いたんです、どう対応したらいいかと。



すると、関係者と接触しないようにと言われました。そして、「買収ではない。あくまでも政策を訴えるときの案内役を二階堂さんに頼んだにすぎない」というのが、弁護士の見解でした。しかし、二階堂さんや会長はじめ幹部が事情聴取を受けて、何を聞かれたのか、情報が入ってこない。警察が何を調べようとしているのか、さっぱり分かりませんでした。

更に 1 ヶ月ほど経って、私も事情聴取を受けました。その時は、「買収」という話は出ませんでした。

それからしばらくして、警察関係の車だと思うんですが、自宅を見張るようになりました。朝の8時前から2,3時間ですが、我が家の様子をうかがっているようでした。一般市民にとっては、非常に怖くて気持ち悪いものでした。

#### 逮捕状で、出鱈目な筋書きを知り、「これで身の潔白は証明できる」と

7月中旬、検事と警察官が一緒に自宅に来ました。私が事情聴取に応じないと言ったら、 そこで逮捕状が出されました。

逮捕状を読んだ。逮捕容疑が具体的に書かれていました。そこで初めて、彼らが何を意図しているかわかったのです。私が、二階堂さんに現金を渡して、私に対する投票依頼をした、というのが逮捕容疑でした。

でも、こんなことは絶対にあり得ない話です。

警察・検察が何かガセネタをつかまされて、間違ったストーリーを描いているなと思いました。相手が何を考えているか初めてわかって、「これで身の潔白は証明できるな、良かったな」と思って、逮捕されたのです。とことん闘えるなと。まったくお門違いの逮捕状ですから。

大熊 私が予想していたお答えではない、深刻な物語でしたね、びっくりです。 さて、村木さん、その時、心に去来したものは?

#### 「やっと言い分を聞いてもらえると思ったら。。」

**村木** 私は2つあります。1つは、早く家族に知らせなくちゃと、家族のことがすごく気になった。これが大きかったです。

それからもう1つは、2~3週間、私が犯人だという報道がずっと 流れていたのに、取り調べをしたいという話が一切なかった。

やっと検察から声がかかって、やっと言い分を聞いてもらえると思って大阪に出かけていきました。ところが、結果は一日取り調べを受けて、その日の夕方に、逮捕します、ということでした。

揺しちゃいけないと、一生懸命思いました。



## 会場の350人の中に、誤認逮捕された人が、2人も!!!!

大熊 ありがとうございます。この会場でほかに逮捕された経験のある方、いらっしゃいますか?(会場から二人の手が挙がる)え、こんなに沢山いらっしゃるのですか? マイク、すみません。お名前を、さしつかえなければ。

会場 福岡から参りました中嶋玲子と言います。逮捕されましたが、何もしていません。



福岡県の1万人くらいの町の町長をしていて、逮捕されたのは 平成 15 年、今から 10 年前です。

町役場の係長が国税還付金を詐取して確定申告書を偽造し、 15 人分の国税還付金を町民税に充てた、15 人分、56 万円 を町の会計に入れた、という容疑で、係長が逮捕されました。

私はその上司として、最終決済者として、その事実を知っていたと逮捕され、221 日勾留されました。1年半かかって、裁判が13回おこなわれ、そして無罪が出ました。

大熊 恐ろしい体験談、ありがとうございます。221 日の拘留ですか。二階堂さんは 69 日、村木さんは 164 日、岩川さんは、なんと 368 日の拘留でした。否認してる間は絶対 に解放しない。この、検察側の強権は大問題ですね。

もうおひと方、いらっしゃいましたね。簡単にお願いします。

会場 私は今日第3部で認知症当事者として話す者で、中村成信ともうします。スーパーでチョコレートを万引きしたと言われ、逮捕されたんですが、そういう記憶もないし、そういうことをした覚えも全くなくて、否認をしたところ、逮捕されてしまったというものです。

そのときの思いは、「警察できちんと話せばわかってもらえる」という思いで事情聴取を受けていたのですが、結局は逮捕になってしまったわけです。



大熊 貴重な体験というには、あまり大変なことですね。ありがとうございました。

こんな異常事態に遭遇された方って、結構多いんですね。350人の中で、新たにお二人もいらっしゃったなんて。

でも、そこにこだわっていると時間がなくなりますので、もう一歩、進めます。

供述調書が問題です。村木さん、そのときに何を考えて、困ったとか、大変だったとか、 やられた!とか、いろいろおありだと思いますが。

#### 言ったとおりではない調書にはサインをしない、というやり方を覚えて

村木 そうですね、言ったとおりには書いてもらえない。これは格闘しなければいけない



と思いました。いろんな話をした中で、検事さんが ここが必要だと思うところが文章になっていく一 方で、自分が一番言いたいことは調書にはなってい かない。それを発見して、非常にびっくりしました。

最初は言ったとおりに書いてもらえなくて苦労 したんですが、弘中弁護士がついてくださっていた ので、言ったとおりではない調書には、サインをし

ないというやり方をだんだん覚えていって、最後まで、事実と違う調書にはサインをしないで通すことができました。

#### 弁護士の一番重要な仕事は、できるだけ毎日の接見して励まし、助言すること

大熊 それは弘中さんのご指導があったのですか?

弘中 逮捕されますと、弁護士の一番重要な仕事は、接見することなんです。つまり、勾留されている場所に出向き、1日30分、その程度なんですが、ともかくできるだけ毎日会いに行く。



弁護人接見は憲法で認められている権利なので、必ず会えま すので、いろんなメリットがあるんです。

会えばアドバイスもできますし、困ったり、不安だったり、 サインしてよいか迷ったら、検察官なり警察に対して「弁護士 と相談してからサインするか決めます」と。弁護士は必ず来て くれるという安心感があれば、「弁護士と相談してからサイン するから今日はサインしません」という逃げ方ができます。

そういう意味では、弁護士の仕事は、毎日きちんと接見し、 励ますとともにそういうことを全部アドバイスすることが、重

要な仕事になってきます。ですから大阪まで、毎日通いました。

**大熊** ほーっ。二階堂さんは、今夢みたいな話を聞いていたんじゃないですか。二階堂さんには、なかなか弁護士が現れませんでしたね。どこで出会ったのですか?

**二階堂** 私の場合は何もないから、金も何もないから、貧乏人だから、弁護士を頼む金も無かったし……。最終的には国選弁護人を頼みました。その弁護士が裁判の始まる直前に留置所に接見にきて言ったのは、「あんたが納得しないでどうするの?」と、逆に叱られました。



大熊 ようするに「罪を認めろ」と?

**二階堂** そういう格好になってしまった。だからどうしようもなくて、もうこれはダメだと。世話しなきゃいけない息子も1人でいるから、だから認めて、早く留置場から抜け出すことを考えました。

大熊 なるほど。僕は、岩川さん、二階堂さんの裁判に絡んだ取材をして、今ははっきり 言えますね。「供述調書は警察官と検事の作文である」と。

この会場で、そう思ってた方、どのくらいいますか? (パラパラっと手が挙がる) 意外に少ないじゃないですか。危ないですよ、皆さん(会場笑い)。

さて、これが正式の供述調書として一人歩きするかどうかは、署名・捺印がポイントです。

ここで村木さん。どうしてがんばれたのか、そこを詳しく伺いたいんです。

## 10人中5人が「村木さんがやりました」という調書にサイン

**村木** どうして頑張れたかというのは、やっぱり家族とか弘中 先生のサポートがあったからだと思うんですけど。

私自身はずっと否認をしたんですけど、職場の上司や部下もやはり参考人として調書を取られて、その中には、「村木さんがやりました」という調書がたくさんできたんですね。

10人の職員が調書を取られた中で、5人が「村木さんがやりました」という調書にサインをした。私を含めて残り5人が、それに「ノー」と言ってサインしなかった。

昨年、PC メールの事件、いわゆる遠隔操ウイルス事件で4人が逮捕されましたね(註:誤認逮捕でした)。あのときも、2人



が自白調書にサインをしました。ちょうど半々なんだ、と思いました。皆さんが何かで事件に巻き込まれて調書を取られたら、大体半分の方は間違った嘘の調書に、追い詰められてサインしてしまうんです。それぐらいすごく高い確率です。

逆に言えば、私がサインしなかったのは、運もよかったんだと思います。

というのは、やはり気持ちの上でのダメージが少なくていられた。あれで例えば、眠れなくなっていたとか、食べられなくなってたとか、家族が私のことで具合が悪くなってるとか聞いたら、やはりだめだったかもしれない。

#### 知り合いの弁護士が教えてくれた「身を守る一番いい方法は黙秘」

大熊 精神的に追い詰められたら危ないということです。岩川さんは調書がないんですが、 黙秘というのは、どこで覚悟を決めたんでしょうか。

岩川 二階堂さんが事情聴取を受けているという話があった直後に私も知り合いの弁護士といろいろ話をしました。そこで言われたのは、「「供述調書というのはプロ中のプロが作



るものだから、素人は必ず嵌ってしまうぞ」ということ でした。

出来上がった調書を読まされても、どの辺にワナが仕掛けられているかというのを見抜く力が、素人にはない。 したがって身を守る一番いい方法は絶対に応じないことだとも言われました。

どうすればいいのですかと聞くと、それは黙秘だと言われたんです。

それで、「じゃ、その方法を選択します」と言って、ついでに聞いたんです。黙秘ってきつそうですが……って。すると、ほとんど黙秘を続けられないですね、と言われました。

でも、逮捕状を読んだとき、こんないい加減なものは絶対に受け入れるわけにはいかないので、改めて黙秘するという覚悟を決めました。

大熊 なるほど。黙秘の大事さを、僕もこの取材で改めて認識しました。皆さん、その場面になったらやはりこれしかないと思いますね。

ここで、趣を変えて、ある朗読をしたいと思います。

僕の本「つくりごと」の一節です。二階堂さんが逮捕された2009年7月13日の、その日の調書です。僕はこれを読むと涙が出るんです。二階堂さんの無念の思いが乗り移ってくるんですよ。何度読んでもそうなんです。えにしの会のうぐいすボーイ、飯田勤さん、どこにいますか?飯田さんは岩川町長時代に厚生省から出向してきて、そのまま鷹巣に居ついて、半分、鷹巣人です。今は東京の浴風会の認知症介護研究・研修センターにつとめています。



### 録音・録画の威力、任意のときは自身で録音を

**飯田** 読ませていただきます。7月13日、二階堂さんは北秋田署で取り調べを受けている 最中に逮捕状を執行され、秋田市内にある臨港警察署に移されました。この日の調書です。

> 「現在の心境は、自分で犯した過ちですが、逮捕された気持ちがとても動揺して います。

> 地元の人や合川の人に合わせる顔がない。恥ずかしい気持ちと、どこかに逃げ出 したいような感じで頭が混乱しています。次男のことも心配ですし、一日も早く 解決したいと思います」

警察官のへたな作文だが、動転している様子がリアルに伝わってくる。

私は、この部分を何度も読んだが、そのたびに胸が詰まって、涙があふれてきて、ティッシュを取り出して、目をぬぐって鼻をかんだ。 以上です。

大熊 さっき二階堂さんにこの調書のことを聞いたら、「俺そんなこと言ったかなぁ。よく覚えていないんだよ」って言われて、ガクッときました。でも、考えてみれば当然ですね。これは本当の心の発露ではないんですよ。ご本人の文章じゃなくて、刑事の作文だから、署名押印しているのに、ほとんど記憶にない。

こういう人の心の中まで、もっともらしく作文されてしまって、それが正式の調書になれば、僕まで騙されてしまう。悔しいじゃないですか。

これ、どうしたら、防げるんでしょうか。ここは、逮捕後ですから録画や録音の出番で すね。録音してれば、こういう作文はできないと考えるべきでしょうか。

#### 任意のときの録音録画は、自分の工夫で

弘中 録画・録音をしていれば、この間の陸山会の裁判の石川議員もそうですが、検察と警察とのやりとりが残っていれば、調書とそれと比べれば、本人の言ったことを勝手に調書に書いたとか、あるいは調書に無理にサインさせるために脅したり誘導したりというのが出るので、録音・録画していれば、当然それは防げると思いますよ。



大熊 逮捕されていれば録音・録画。ただ、いきなり自宅にやってきて任意で調べられた ときは録音・録画はどうしようもないですね。

**弘中** 心の準備の問題がないというのはそうですが、石川議員のは、任意というか、取り調べです。

勾留されている状況では IC レコーダーは持たせてもらえないので、警察・検察の用意した可視化の録画しかないわけですね。任意のときの録音録画は、自分の工夫でするしかない。

大熊 二階堂さんの供述調書のケースの防止策については、プログラムの私の駄文「この国に生まれたるの不幸」(14~15ページ)をお読みください。

もう1つ、朗読します。えにしのウグイス嬢、佐原さん。

これは村木厚子さんの「あきらめない」という本に書かれている一節です。僕の心に残った、印象深い一節です。供述調書に関わる部分です。

#### 「被疑者ノート」に書かれた上村元係長の真実の心

佐原 「衝撃的だったのは上村元係長の、被疑者ノートの存在です。検察側証人として出 廷した上村元係長は、私の関与の調書は検事の作文だとはっきり言ってくれました。

いつわりの証明書は自分一人で作った。村木さんは関係ないと検事に訴えても聞いても

らえなかったと。

彼の口から語られたのは、ひどいとしか言いようのない取り調べの 実態でした。

話しても、話しても、聞いてくれず、書いてもくれず、信じてもらえないこと。「想像の話だけど」と国井検事が話したことが、上村元係長が話したことにすり変わって供述調書に書かれていったこと。再逮捕や拘留期間の延長を盾に脅しめいたことを言われ、検事がつくった調書にサインせざるを得なかったこと。

彼の証言は弁護側尋問で公開された「被疑者ノート」で裏づけられました。これは被疑者が取り調べの状況を記録するものです。取り調



べの可視化を図り、被疑者の人権を守るために大阪弁護士会が差し入れを始めたことから 全国に広がったものだと聞きました。

上村元係長の被疑者ノートには彼の心情が生々しく綴られていました。「えん罪はこうして始まるのか」「こういう作文こそ偽造だ」「どうしても村木被告と私を繋げたいらしい」「私の供述さえ得られれば検察のピースのパズルは完成か。しかし、村木被告の関与は思い出せない」「もうあきらめた。何もいわない」

圧倒的な力関係の中でだんだんと追い詰められていく様子。つらすぎる心情が手に取るようにわかりました。

私もあの取り調べを受けたからこそ、彼の気持ちが痛いほどよくわかるし、胸がしめつけられるようでした。被疑者ノートに関する上村元係長の証言の間、私は涙がこみ上げてきました。傍聴席からわからないようにこっそり涙をぬぐいました。

上村元係長は逮捕後5日目で検察の圧力に屈し、「全面自供した」と聞いていましたが、 法廷では実に堂々と、しっかりと話をしてくれました。屈辱的な取り調べに対する怒り、 嘘の調書にサインをしてしまった悔しさ、情けなさをむき出しにして必死に闘ってくれま した。今度は負けてはいけないと頑張ってくれたのだと思います。本当にありがたかった。 また、それができないと、彼はずっと負けたままになるから、本当に頑張って欲しかった。

後で聞くと、私に申し訳ないことをした、私が無罪にならなければ自分は生きていけないというほど思い詰めていたようです。

上村元係長が証言した公判の後、傍聴していた次女が言いました。

「ママ、私、上村さんのことを怒っていないよ」

私も同じ気持ちでした。

#### 折れない心を支えるのは、弁護士というプロ、そして経済力

**大熊** 供述調書問題の深刻さ、今の朗読でおわかりいただけたと思います。

先にいきます。もう1つ。今日のタイトル、「えん罪の構造、警察官、検察官、裁判官、そ してメディア」とあるんですが、本当はここに弁護士が入っていなきゃいけない。でも、 入れるべきかちょっと迷った。なぜ迷ったかというと、岩川さん、二階堂さんをめぐる弁護士の問題は、内輪でゴタゴタしまして、はたで見ていても、こりゃぁ大変だな、大丈夫かな、という事態でした。だから、岩川さんもしゃべりたがらないんじゃないかという心配があったのです。でも、弁護士の問題は大事だから、ここで語り合うべきだと思い直しました。ここも朗読でいきます。えにしのウグイス嬢、もう1つお願いします。村木さんのご著書「あきらめない」の一節です。

佐原 「我が家は夫も私も働いていたので、まだ何とかなったと思うのですが、もし私が一家の大黒柱だったら、果たして何年かかるかわからない裁判を乗り切れていたかというと自信がありません。収入が断たたれる上に弁護士費用など、諸経費が多いと、信念を突き通すことも難しかったかもしれません。法廷という場で闘って、無実を証明するには折れない心が大切ですが、それを支えるのは、弁護士というプロの助け、家族、友人など支援者の存在、そして経済力なのだと思いました。

もしそれがなければ人一人の人生が、180 度変わっていたかも知れない。そう思うと恐ろしくなります。冤罪事件は決して起きてはならないことです。」

大熊 ということです。二階堂さん、どうですか、ご感想は?

二階堂 そのとおりだと思います。

大熊 岩川さん。ご自身が獄中で翻弄された、弁護士 の問題ですが。

岩川 私の事件で、合計8人の方に弁護人をお願いしています。合計ということは、途中で何人か解任したということです。こっちも必死ですので、自分の人生を守るには闘うしかない。ともに闘ってくれる弁護士は誰か。性格、能力は勿論ですが、心が通じ合わないと共に闘えません。



そういう意味で、私は今日、弘中弁護士のお話を伺い、改めて冤罪を晴らせるかどうかは、どなたに弁護人を引き受けていただけるかに懸かっていると思いました。これは、その人の人生を大きく左右することになる、極めて重要な問題です。

そういう闘いができれば、それはとても幸運なことです。

大熊 私は岩川さんの裁判対策を脇で見ていて、これは並々ならぬ出費だなというのがわかりました。これは僕の財力ではダメで、国選弁護人しか当てにできない、つまり、僕は二階堂さんの仲間だなという感じで見てました。

弁護士の問題、ここで着地をしていただくと、どういうことになるでしょうか、弘中さん。

## 冤罪事件~弁護士がつくることも、救うことも

**弘中** 今お話聞いて2つ思ったのですが、1つは、弁護士が冤罪をつくるケースがあるというのは、そのとおりだと思います。



例えば検察官出身の、いわゆるヤメ検の方なんかは、検察と被疑者・被告人の間に立って、うまく着地点を探す。ご本人が無実と言っても有罪方向で説得して、その代わりすぐ保釈をとってやるからとかいう弁護をするのを見てます。例の足利事件でも、一審、二審はほとんど弁護らしい弁護はしてもらえず、有罪の判決が続いて、最後に佐藤博史弁護士に巡り会ったということです。

ですから弁護士がきちんとやるかやらないかで、無実の事件が有罪になってしまうのは残念ながらたくさんあると思います。

ただ、費用の件ですが、「お金がないから、無実と思っても国選」 というのもちょっと早計かなという気がします。もちろん弁護士は

職業としてやってますから、ちゃんと費用をいただけるところからは応分の費用をいただきますが、これは何とかしてあげなくちゃいけないというケースに巡り会えば、いわゆる手弁当でやることはあります。私も何件か経験があります。

結局、そのとき支えてくれる家族や友人がきちんと、彼はこういう人物だし、こういう事件だし、例えばこの程度の額だったら、交通費だけは何とかしますというような、きちんとした依頼の仕方をすれば、弁護士は理解して弁護活動を引き受けることも十分あると思います。

刑事弁護をきちんとやって無実の人を無罪にしたいと思っている弁護士は相当数います。 ですから、「お金がないから国選で」というところはちょっと踏みとどまってほしいなとい う気がしました。

#### 冤罪事件の根源に裁判官の存在

大熊 ありがとうございました。時間が迫っておりますので、次にいきます。

最大の問題点の1つ、実は岩川事件では裁判官です。すべての冤罪事件は裁判官の意向で 決まっているわけです。無実の罪、いわれのなき罪のおおもとに裁判官の存在があるので す。

でも、裁判官の問題までやってると、時間が足りませんから、プログラムに岩川さんが お書きになったもの(<u>私を裁いた判事たちの「こじつけの論理」</u>18~19 ページ)を帰り

の電車で読んでいただくということで、最後のテーマ、マスメディアに移りたいと思います。

## 手のひらを返すメディア界

えん罪事件では、ほぼ間違いなくマスメディアが加担しています。例えば村木さんは、今でこそ、晴れて、メディアも味方してくれている感じですが、例えば私が昔働いていた朝日新聞社は、村木さんが逮捕されたときには、お手



元のプログラムに写真を載せましたが、1面トップで村木さんの写真が出てくるんです、 悪げな人物として。

それが冤罪だと決まると、手のひら返したような表現になる。これが、わがメディア界 の情けないところです。

本日の最後には、メディアへのリークの問題についての裁判がまだ終わっていないことについて、村木さん、弘中さんに話していただくつもりですが、まず岩川さん、どうですか。メディアへの想いがあるんじゃないですか。

岩川さんは、特別悪い書き方をされたわけではないんですが、かといって、きちんと、「これは冤罪らしいぞ」という形で、食いついてきた記者もいないんですよね。

特に非常に有力な証拠が現れて、二階堂供述調書の信憑性がガタガタになった場面があって、新聞記者たちは、「これは冤罪だな」と思ったはずなんです。

そしてさらに、検察側の最重要証人が法廷で検察側をなじって、ちゃぶ台をひっくり返した。元新聞記者の僕から見たら、すごく面白い場面です。あんないい場面なんて、記者生活でもそうあるものではない。ところが、どこも突っ込んで取材しなかった。

岩川さん、悔しかったでしょうね。

## 検察側の証人が「こんなことを私は言ってない」

岩川 これは私の裁判の一審での出来事です。

検察がこれを拠り所にして捜査を進めた、と言ってもいいような供述調書の話です。

ただ、その内容は、二階堂さんの親友が「二階堂さんからの電話で聞いた」という、極めて曖昧なものです。にもかかわらず、この調書が二階堂さんや私を逮捕する根拠になったのです。その二階堂さんの親友が検察側の証人として出廷しました。

驚いたことに、本人は法廷で「こんなことを私は言ってない」と証言したんです。

大熊 「つくりごとはやめてください」って法廷で言った。それでこの本は「つくりごと」という題名になったんです。

マスメディアは、検察に気を使う「ただの傍聴人」でしかなかったのです

**岩川** 検察側証人が自分の調書をとった検察をなじった。これは「つくりごとだ」と言った。検察の筋書きはこうです。



私が二階堂さんとの待ち合わせ場所に自ら車を 運転して向かい、そこで、先に到着していた二階堂 さんを車の助手席に招き入れ、買収に及んだという ものです。

幸いなことに、検察の主張を覆す証人が現れました。買収があったとされた日、私はその方の運転する車で2カ所の集会場所を一緒に回っていて、その

ことを証言してくれました。その方は、その日の運転と集会のことを日記に書いていたのです。その日記が、証拠採用されました。私は「これで大丈夫だ」と確信しました。

でも、裁判官は法廷での証言も物的証拠も葬ってしまいました。

日記が証拠採用された日、傍聴席には記者が 14~15 人いましたが、公判終了後に私は 知り合いの記者からこう言われました。「岩川さん、証言と日記でがらりと空気が変りました」と。他の記者の皆さんも同じだったそうです。

だけど、どの社も、事実関係の確認やフォローをしなかったのです。公判終了後、それ ぞれが裁判の空気が変ったことを口にしただけで、結局は行動しなかったのです。

がっかりしました。メディアは何をしてるんだ・・・これじゃ、記者はただの傍聴人でしかありません。本当に悔しいです。

大熊 これは記者のセンスが悪いのか、取材力や筆力がダメなのか、日ごろ付き合いの濃い検察に遠慮しているのか、と僕も嘆きました。

実は、まだ村木事件の裁判は終わっていないんです。そこを弘中さん、話してくださいますか。つまり、検察は新聞記者にニュースをリークして村木さんをフレームアップしたことが考えられるわけですが、今も、この部分では闘っておられますね。

#### 「検察がリークし、メディアがムードを高めた」

**弘中** あまりうまくいっていない裁判なのでちょっとしゃべりにくいのですが。

実は無罪判決が確定した後で、検察内部の問題など全部真相を暴きたいと思って、国家賠償訴訟をおこしたんです。

大半は不当な逮捕や不当な勾留や起訴、不当な公判維持でしたが、もう1つは検察がリークした、つまり、供述調書をつくり上げた瞬間に、その中身を新聞記者に伝え、新聞記者はその中でおもしろそうなフレーズ、例えば、もう心配しなくていいからと上村さんが言っていますという、そういうさわりのような部分を、毎日毎日、新聞に載せたんですよ。村木さんは有罪ではないか、というムードを高めたんです。

国は、リークの部分は認めないけどそれ以外は、そのまま認めますといって、裁判にならないというか準備書類も出なければ、証拠さえもないということで、全額認め、約三千万円を払った。しかしリークの部分だけは認めないというので、裁判が現在も続いているのです。

裁判所は、どの検察官がどの新聞記者にリークしたか証明してみろと。それはなかなか証明できない。また、そういう問題になると、メディアの方もニュースソースの秘密があるので協力してくれない。

「直後に供述調書を見せてもらったから書けた記事だ」と誰でも思うが、そういうツメ の証拠がないので、今は一審二審と負けていて、現在も上告中、という状況です。

## 「取り調べの録音録画をめぐる法制審の制度改革の議論にも関心を」

大熊 さて残りあと 12 分です。細かいことを議論しているゆとりはありません。いよいよ着地に入りたいと思います。

日本社会からこんなでたらめというか不条理をなくすにはどうしたらいいだろうか。関係者の皆さんに、最後に一言お話していただいて、終わりたいと思います。村木さんご夫妻、いかがですか。ではご本人。

村木 大熊さんが非常に上手に、調書がいかに問題があるかを、今日言ってくれたと思います。一つ一つの事件、特に岩川さんの事件も皆さん応援していただけるとありがたいと思いますが、それに加えて、今、法制審で制度改革の議論が行われています。特に録音・録画は非常に大事だと思っています。調書に頼らないという意味では、ほかの客観的な証拠をきちんと弁護側にも開示をしてもらう、証拠開示ということも大事です。そのあたりが非常に大切なポイントなので、ぜひ制度改革の議論にも興味を持っていただき、いい形で改革が進むように応援をお願いしたいと思います。

第 1 部で田島さんがおっしゃってくれたように、検察にもとてもすばらしい方がたくさんいて、改革の議論を進めてくれています。ぜひその改革がうまく成功するように皆さん、関心を持って下さるといいなと思います。

マスコミについてですが、私もマスコミの報道はつらかったし、 集団でマスコミに押しかけられて、怖い思いもしました。一方で、 マスコミもとても大事だと思いました。私がそういうこともあっ て、マスコミ恐怖症になっていた中で、弘中先生はじめ、弁護団 の人がマスコミへの記者レクをやって丁寧に事件の解説を続け





てくれたんです。そのことがきっとよかったと思うんですが、裁判の風向きが変わってからではありますが、一生懸命マスコミが報道してくれました。事件の公正な報道と、特に制度改革の議論は、マスコミの方が、皆さんにわかりやすく報道して下さったら、すごく力になると思います。改めてお願いしたいと思っています。

大熊 プログラムの村木厚子さんの「<u>密室魔術の傾向</u> <u>と対策」30条</u>(20~23ページ)、ぜひ、読んでく ださい。では岩川ご夫妻、どうでしょう?

## 悪しき供述調書偏重主義

岩川 2年前、この「えにし」の会で、私の家内が こう言ったんです。「村木さんがうらやましい」って。 冤罪が晴れたことへの、素直な気持ちだったと思います。

かつて、村木さんがおっしゃったのですが、「私が事実を知ってるんだ」と。この言葉はとても重要です。私の場合は、余りにも事実が軽んじられました。

私は二階堂さんに金を渡して、一票入れてくれとか、票を集めてくれとか、一言も言ってない。そのことは法廷での数々の証言で証明されました。

でも、裁判官は判決で「法廷での証言や証拠は、供述調書の信用性を超えるものではない」と断定しました。その調書は、検察側の証人から「つくりごとだ」といわれたものです。法廷での証言や証拠は、傍聴席にいた記者の方達を「空気が変った」と言わせたものです。検察も裁判官も記者も、みんな何故事実を探し当てようとしなかったのか、残念でなりません。検察の作文である供述調書だけが、何故、事実なのでしょうか。

村木さんの冤罪事件をきっかけにして、検察庁はトップが供述調書偏重主義を改める姿勢をみせました。しかし、少し時間が経過した今、それがしぼみつつあります。

結局のところ、彼らはこういう生き方をするんだなあと思いました。私にも生き方があります。事件に一区切りつけて、また折れずに生きていきます。

大熊 ありがとうございます。岩川こずえさん、一言。二階堂さんはその次です。

岩川こずえ 今日はどうもありがとうございました。裁判の結果が有罪ということで本当



に残念です。言葉もありません。でも、1 つ感謝 しています。「つくりごと」という本を大熊一夫 さんが書いてくださったことです。この本の中に は真実が書かれています。

これを1人でも多くの人に読んでもらえたら、 胸のつかえが少しは下りるのではないかと思っ ています。本当に由紀子さんはじめ、大熊一夫さ んには、言葉に表せないほど感謝しています。あ

りがとうございました。

大能 次に二階学さん、簡単に一言です。

**二階堂** 私の場合は、私たちのような弱者とか貧乏人を守ってくれる弁護士さんが欲しいです、それだけです。

大熊 なるほど、ありがとうございました。あと 4 分あります。弘中さん、着地をお願い します。

## 圧倒的に強い警察権力にどう立ち向かうか

**弘中** 冤罪事件をどうやったらなくせるかなと考えていたのですが、1つこういう心配もあるんですね。

今、裁判員裁判というのがあって、それとセットで裁判のスピード化が進んでいます。 前だったら何人も証人調べをするとか、弁護側にも十分な反論の機会を与えることもあっ たんですが、今は極めて短い時間で終わらせるという風潮があります。

もう一つは、いろんな意見があるんでしょうが、被害者の声を法廷に反映するということが非常に言われてまして、被害者が検察官と一緒になって被告人を糾弾するということが行われています。

こういったことの中で、結局、被告人が十分言いたいことを言えない、あるいは十分な 権利を行使できないこともある。

二階堂さんの話にあったように、警察、検察はいきなり不意打ちで、権力を使うわけで すから、最初の証拠の収集力は圧倒的に警察権力が強いです。

そういったものの背景の中で、さらに被害者の声を警察権力に反映させ、さらに裁判を スピードアップさせるとなると、納得のいかない形で有罪判決をもらう方が増えてくると 思います。

私がやった事件でも再審の話が随分あります。それは裁判結果に納得がいってないからです。ですから、いろんな制度のもあれも重要だと思いますが、皆さん、果たして早ければいいのか、とか、被害者の声を反映させることが一番重要なのか、ということだけに、あまりメディアに引っ張られたくない。

もうちょっと被告人・被疑者の立場も考えるようなことを続けていっていただくことも 重要じゃないかな、という気がしています。

#### マスコミ恐怖症で再審請求もできず、医師免許を取り上げられひっそりと。

大熊 ありがとうございます。実は、今日、もう1人、ゲストを呼ぶつもりでした。お年を召した方は覚えておられると思います。千葉大腸チフス事件。若き千葉大学第一内科医局員が、「チフス菌や赤痢菌をばらまく細菌魔」と指弾されました。彼は一審で無罪、二審で有罪、最高裁で有罪確定となりました。医師免許は取り上げられて、東北地方に逃れて、夜警をやっていました。もう80歳です。

彼の人生は、冤罪でゼロにされた、ゼロじゃない、マイナスにされた。こういう方がいるんです。 ご本人は、マスコミ恐怖症になりました。マスコミにたたかれ、もみくちゃにされ、あれがすごいトラウマになってしまった。だから今日も、こういうところには来られないというんです。



一審裁判官は立派でした。科学的でした。細菌学にのっとった正しい結論を出した。検察の筋書き通りに、例えばカステラに赤痢菌を振りかけても、カステラというのは砂糖1対小麦粉1対卵黄1で作るので砂糖が濃いから、細菌は生きられない。

ところが、検察側は二審で、砂糖の代わりに人工甘味料のチクロが使われた可能性を言いだした。チクロのカステラなんて、まずくて食べられたものではない。しかも腐りやすい。そんな商品が出回るわけもない。ところが、こんな暴論が二審で通用した。最高裁も二審を支持した。



で、この裁判では、昔の国立予防衛生研究所(いまは国立感染症研究所)の感染症学の専門家二人が特別弁護人になって、一審無罪を勝ち取ることができました。そのお二人は故人になられましたが、当時のお仲間で被告のサポーターでもあった方、それが、食中毒対策の権威で慶應義塾大学薬学部客員教授だった中村明子さんです。時間がありませんので、お名前をご紹介するだけにさせて

いただきます。ありがとうございます。

あっという間に、時間がきました。コーディネーターは舌っ足らずで、何とも食い足りない立体シンポになりましたが、これで終わりにします。

弘中さん、ありがとうございました。村木さん、岩川さん、二階堂さん、本当にありが とうございました。

司会 どうもありがとうございました。

大熊 皆さんが無実の罪に落ちるかどうかはわかりませんが、まさかの時に、これで、少なくとも不本意な供述調書を残さないで済むようにはなったでしょう。それが、私の救いです。さようなら。

司会 まさに今、ロビーでこの「つくりごと」を今、販売しております。岩川さんを支援するためにもぜひこれを一度、ご覧いただければと思います。よろしくお願いします。

立体シンポジウム、フロアと舞台と がつながりながら、おこなってまいり ました。

お一人お一人に生の声を伝えるこ



とはまさにとっても大切なことだと思います。

この企画、そしてコーディネートをしていただきました大熊一夫さんに、そして今回、専門的なアドバイス、まずは録音・録画、ハンコを押さないことの大切さとかを教えていただきました弘中さんに大きな拍手を……。

そして、生の声を届けていただきまし

た岩川ご夫妻、村木ご夫妻、そして二階堂さん、もう一度大きな拍手で感謝したいと思います。

どうもありがとうございました。

## 2013年4月27日(土)午後 日本プレスセンターホールで

(写真撮影ボランティアは、立命館大学准教授で、浄土宗應典院僧侶の山口洋典さんと、 国際医療福祉大学大学院博士課程の院生で神官の賀陽智之さん。おふたりともプロの写真 家でもあります)